令和８年度介護支援専門員 再研修・更新研修（実務未経験者）実施要領

１　目的

介護支援専門員として実務に就いていない者、又は実務から離れている者等に対して、実務に就く際に必要な専門的知識、技能の再修得を図ることにより介護支援専門員の資質及び能力の保持、向上を図ることを目的とします。

２　実施主体

社会福祉法人福島県社会福祉協議会（福島県委託）

３　協力機関

一般社団法人 福島県介護支援専門員協会

一般社団法人 福島県理学療法士会

４　対象者

（１）再研修

①介護支援専門員証の**有効期間が経過した者**であって、今後新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする者。

②介護支援専門員の登録後、**介護支援専門員証の交付を受けずに５年を経過した者**であって、今後新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする者。

（２）更新研修（実務未経験者）

介護支援専門員証の**有効期間が１年以内に満了する者**であって、現在の介護支援専門員証の有効期間内に**介護支援専門員として実務に従事した経験を有しない者**。

※「実務に従事した経験」とは、介護支援専門員として介護サービス計画の作成業務に従事した経験（地域包括支援センターでの予防プラン作成、居宅介護支援事業所の管理者、認知症対応型共同生活介護での介護サービス計画作成業務を含む。）をいいます。

５　研修の構成

（１）「介護支援専門員オンライン研修」のシステム（以下「研修システム」）を使用した講義の動画視聴、確認テストの回答並びに事前課題の作成（以下「個人研修」）【約27時間】

受講者個人が、**動画視聴による講義の聴講や演習科目の事前課題の作成**を行います。

（２）Zoomを使用したオンラインによる講義・演習（以下「Zoomによる演習」）【５日間】

個人研修での学びを基に、**指定された研修日に**他受講者とともに**グループワーク**を行います。

※（１）、（２）とも受講にはインターネットに接続できる環境（パソコン、通信回線等）が必要となりますので、詳しくは、「12　留意事項等（３）」を参照してください。

６　研修日程・カリキュラム

個人研修（動画視聴及び事前課題作成等）	Zoomによる演習（グループワーク）
９月4日（金）～１０月1日（木） 【約27時間】 ※動画視聴（約27時間）の中には確認テストの回答や事前課題作成の時間は含まれておりません。	１日目：１０月２０日（火） ２日目：１０月２１日（水） ３日目：１０月２２日（木） ４日目：１０月２７日（火） ５日目：１０月２８日（水） ※５日間全ての参加が必須となります。

※ 自然災害等の影響により日程が変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

令和8年度 介護支援専門員 再研修・更新研修（実務未経験者） カリキュラム

1 個人研修（動画視聴）

科　目	時間
【第1章】 介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント	約113分
【第2章】 自立支援のためのケアマネジメントの基本	約70分
【第4章】 人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理	約120分
【第8章】 介護支援専門員に求められるマネジメント（チームマネジメント）	約48分
【第9章】 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化及び地域の社会資源	約140分
【第10章】 生活の継続を支えるための医療との連携及び多職種協働の意義	約94分
【第11章】 ケアマネジメントに係る法令等の理解	約98分
【第15-①章 ケアマネジメントの展開】 生活の継続及び家族を支える基本的なケアマネジメント	約89分
【第15-②章 ケアマネジメントの展開】 脳血管疾患のある方のケアマネジメント	約162分
【第15-③章 ケアマネジメントの展開】 認知症のある方及び家族を支えるケアマネジメント	約172分
【第15-④章 ケアマネジメントの展開】 大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	約69分
【第15-⑤章 ケアマネジメントの展開】 心疾患のある方のケアマネジメント	約74分
【第15-⑥章 ケアマネジメントの展開】 誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント	約69分
【第15-⑦章 ケアマネジメントの展開】 高齢者に多い疾患等の留意点の理解	約96分
【第15-⑧章 ケアマネジメントの展開】 看取りに関する事例	約87分
【第15-⑨章 ケアマネジメントの展開】 地域共生社会の実現に向け他法他制度の活用が必要な事例のケアマネジメント	約132分

2 Zoomによるグループ演習

日程	時間	科　目
10/20（火）	9:30～10:10（40分）	オリエンテーション
	10:20～15:20（240分）	【第2章】 自立支援のためのケアマネジメントの基本
	15:30～16:30（60分）	【第8章】 介護支援専門員に求められるマネジメント（チームマネジメント）
10/21（水）	9:30～11:00（90分）	【第15-①章 ケアマネジメントの展開】 生活の継続及び家族を支える基本的なケアマネジメント
	11:10～13:10（120分）	【第15-⑤章 ケアマネジメントの展開】 心疾患のある方のケアマネジメント
	14:10～16:40（150分）	【第15-③章 ケアマネジメントの展開】 認知症のある方及び家族を支えるケアマネジメント
10/22（木）	9:30～12:00（150分）	【第15-②章 ケアマネジメントの展開】 脳血管疾患のある方のケアマネジメント
	13:00～15:30（150分）	【第15-⑧章 ケアマネジメントの展開】 看取りに関する事例
10/27（火）	9:30～11:30（120分）	【第15-④章 ケアマネジメントの展開】 大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント
	12:30～14:30（120分）	【第15-⑥章 ケアマネジメントの展開】 誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント
	14:40～16:40（120分）	【第15-⑨章 ケアマネジメントの展開】 地域共生社会の実現に向け他法他制度の活用が必要な事例のケアマネジ
10/28（水）	9:30～14:30（240分）	【第16章】 アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習

7　研修の受講について

（1）個人研修の時間は、講義の動画視聴等を行うための標準時間を示していますが、テキストの読み込みや事前課題作成の時間は含まれていません。個人の理解度により所要時間は異なりますが、計画的に学習を進め、各科目の内容を理解した上でZoomによる演習に臨むようにしてください。

（2）**個人研修の動画視聴履歴や事前課題への取組みが確認できない場合は、Zoomによる演習への出席が認められません**のでご注意ください。（個人研修も受講評価の対象となります。）

（3）受講方法等の詳細については、手数料（受講料）納入確認後の９月上旬頃に、受講者へ郵送にてお知らせいたします。

8　お申込み手続

（1）本会ホームページ（https://www.fukushimakenshakyo.or.jp）の『研修・講座・資格』⇒『介護支援専門員研修』より申込フォーム（Googleフォーム）のリンク先を開き、必要事項を入力・送信してください。
または右記ＱＲコードよりGoogleフォームのリンク先を開いて入力・送信してください。

（2）申込みの送信後、入力されたメールアドレスに受付メールが自動返信されます。当日中にメールが届かない場合は必ず事務局までご連絡ください。

（3）**申込期間：７月１日（水）８時３０分から　７月２２日（水）１７時００分まで**

（4）パソコンの不調等で受付期間内に申込みができない場合は、事務局までご連絡ください。

（5）申込みにあたって「介護支援専門員登録番号（6～8桁の数字）」が必要となります。

（6）登録地が福島県以外の方は、福島県庁 高齢福祉課へ受講地変更の連絡を行ってからお申し込みください。（福島県庁 高齢福祉課 E-mail：kaigohoken2@pref.fukushima.lg.jp）

9　手数料（受講料）の納入について

受講料：３１，０００円（テキスト代は含まない）

※納入方法の詳細については、受講決定者へ８月上旬頃にメールにてお知らせします。

※手数料（受講料）は福島県収入証紙により福島県へ納入することとなります。その他の方法では納入できませんのでご注意ください。

10　テキストについて

テキストは各自ご購入いただくようになります。（テキスト代：８，８００円）

購入するテキスト及び購入方法については、受講決定者へ８月上旬頃にメールにてお知らせします。

≪参考≫ 研修受講の主な流れ

時期	手続き内容	備考
7月1日～22日	受講申込の入力（Googleフォーム）	受講申込者 ⇒ 県社協
8月上旬	受講料納入・テキスト購入の案内メール	県社協 ⇒ 受講申込者
8月26日（水）	受講料納入期限　※必着	受講申込者 ⇒ 県高齢福祉課
9月上旬	受講決定通知（受講方法の詳細）の郵送	県社協 ⇒ 受講決定者
9月4日～10月1日	動画視聴開始	
9月11日（金）必着	研修記録シート（目標シート）の提出	受講者 ⇒ 県社協
10月20日～28日	Zoomによるグループ演習	
11月4日（水）	研修記録シート（評価シート）の提出	受講者 ⇒ 県社協
11月6日以降	修了証明書の発送	県社協 ⇒ 受講者

11　個人情報の取扱いについて

受講申込書に記載された個人情報は、福島県と共有し運営管理の目的にのみ利用させていただきます。なお、研修資料として氏名を記載した名簿を受講者に配布いたします。

12　留意事項等

（1）研修の全課程を受講した方には、修了証明書を交付します。なお、修了証明書の交付にあたっては、個人研修の動画視聴状況、事前課題の作成、Zoomによる演習の受講状況及び課題・提出書類等による評価を行います。

（2）当該研修について中止や延期とする場合、福島県社会福祉協議会ホームページでお知らせしますので、各自ご確認ください。

（3）個人研修やZoomによる演習を受講するにあたり、以下の機器や環境をご準備ください。

①機器：インターネットに接続できるパソコン。タブレットでの受講は可能ですが、サポート体制や動作確認が行えないことからスマートフォンでの受講は推奨しません。
また、**Zoom によるグループ演習の際は、カメラ・マイク機能が必須**となります。

②通信環境：安定した通信のため、なるべく有線（光回線等）をご使用ください。無線（WiFi）の場合は通信速度や設置場所などにご注意ください。

※機器・通信環境の詳細については、受講決定時に再度ご案内します。

（4）介護支援専門員証を更新するためには「更新研修」を受講する必要があり、更新手続きをせずに介護支援専門員証の有効期間が経過した場合は、介護支援専門員として業務に従事することはできません。ただし、有効期間経過後も介護支援専門員の登録が消除されることはなく、「再研修」を受講し介護支援専門員証の交付を受けることで業務に従事することができます。

13　お問合せ先

◇研修申込に関する問合せ

福島県社会福祉協議会　福祉研修課　介護支援専門員研修担当
TEL：０２４－５２３－１２５９　　FAX：０２４－５２１－５６６３
E-mail：fshakyo-cm@fukushimakenshakyo.or.jp

◇介護支援専門員登録・手数料（受講料）の問合せ

福島県庁　高齢福祉課　　E-mail：kaigohoken2@pref.fukushima.lg.jp

※福島県以外の都道府県に登録のある方が本研修を受講する場合は、別途手続きが必要になりますので、登録のある都道府県の担当課へご相談ください。

＊受講予定者の所属事業所・機関の皆様へ＊

本研修の科目、内容、研修時間数は厚生労働省が定める介護支援専門員資質向上事業実施要綱及びガイドラインに則って実施します。

個人研修における動画視聴においても、視聴履歴の確認や確認テストを行い、各科目の目標到達が研修修了の要件となります。また、Zoomによるグループ演習を円滑に行うため、受講者には事前課題（ワークシート等の作成）を課しております。**集合研修と異なり、各自で時間を確保してこれらに取り組んでいただくこととなりますが、個人研修の時間を集合研修に換算すると4～5日間の日数が必要**となります。

つきましては、受講者の所属機関・事業所におかれましては、**受講時間・日数の確保のため、勤務日数や勤務時間等に関して特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。**